

## 【置戸町介護予防・地域支え合い事業及び置戸町地域支援事業】

ホームヘルパー派遣事業・生きがいデイサービス事業  
ショートステイ事業・配食サービス事業  
運動機能向上事業・介護予防教室事業

# 利用料の納付は簡単便利な口座振替 がご利用できます

利用料の納付に口座振替をご利用されますと、1回の手続きで、指定口座から自動的に利用料を納入することができます。

ぜひ、簡単な手続きで便利な口座振替をご利用願います。

口座振替の申し込み方法…

北見信用金庫、きたみらい農業協同組合、郵便局に口座をお持ちの方は、利用料の口座振替を利用できます。

口座振替を希望される方は、お取引の金融機関・郵便局へ、預金通帳、印鑑（預金通帳にご使用のもの）をご持参のうえ、

「置戸町介護予防利用者負担金の口座引落」とお申し出いただき、お申し込みください。

20日くらいまでにお手続きをしていただければ、翌月から引落となります。

お問い合わせは

置戸町地域福祉センター 高齢者支援係

電話 52-3309 までお願いします。